

議提第9号

核兵器禁止条約を早期に批准できるよう努力することを求める意見書

会議規則第14条の規定により、核兵器禁止条約を早期に批准できるよう努力することを求める意見書を次のとおり提出する。

平成29年12月15日 提出

提出者	北本市議会議員	北	原	正	勝
賛成者	北本市議会議員	湯	沢	美	恵
賛成者	北本市議会議員	中	村	洋	子
賛成者	北本市議会議員	高	橋	伸	治
賛成者	北本市議会議員	日	高	英	城
賛成者	北本市議会議員	今	関	公	美
賛成者	北本市議会議員	三	宮	幸	雄
賛成者	北本市議会議員	松	島	修	一
賛成者	北本市議会議員	金	子	眞	理子

北本市議会議長 黒澤健一様

## 核兵器禁止条約を早期に批准できるよう努力することを求める意見書

今年7月7日、国連会議において、国連加盟国の6割を超える122か国の賛成多数により核兵器禁止条約が採択されました。この条約は核兵器の非人道性を強調し、生産や保有、使用の禁止だけでなく、使用の威嚇をも禁止したもので、採択されたことにより「核兵器のない世界」への歴史的一步を踏み出しました。

核兵器の非人道性については、核兵器国も含めた世界各国の共通認識となっており、また、手段や期間など考え方の違いはあっても、核兵器の廃絶は、人類の命題でもあります。

しかしながら、日本国政府は「核保有国が不参加では意味がない」などの理由により、この条約に反対・不参加を表明しています。一方で「唯一の戦争被爆国」として、核兵器国と非核兵器国との橋渡し役を果たすと表明していることから、我が国の意思を示す行動が必要と考えます。

については、核兵器の禁止、廃絶をテーマとした国際会議などに参加するなど、「核兵器のない世界」の実現に向けて、積極的に役割を果たすためにも、核兵器禁止条約を早期に批准できるよう努力することを求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

### 提出先

内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長